

1. 経営理念

「ＪＡ赤城たちばなは、人と農を愛し地域の発展に貢献します。」

● ＪＡ赤城たちばなは人を大切にします。

人とは、組合員、利用者、地域の人々、役職員のことであり、お互いに人を思いやるやさしい心・助け合う心・協同の心を育み、人と人の絆を大切にします。

● ＪＡ赤城たちばなは自然を大切にします。

農業を通じて水・緑を守り、美しい環境を残していくために自然を大切にします。

● ＪＡ赤城たちばなは地域の発展と豊かな暮らしの実現に貢献します。

ＪＡは地域の人々と共生・共存します。ＪＡの持つ機能を最大限に発揮し、ニーズに合った事業・サービスを提供し、豊かな暮らしの実現と安心して暮らせる明るい社会づくり、地域の発展に貢献します。

2. 経営方針

社会情勢や経済基盤の変化によって組合員・地域住民の価値観が多様化している中で、協同組合活動が担っている社会的責任の原点である「営農とくらしを守る」ことを基本に各事業を通じ地域農業振興と、地域社会の活性化に貢献します。

ＪＡの経営資源の確保、財務の健全性、経営の透明性を一層高め、いかなる環境変化にも対応できる経営基盤の強化を図るとともに、組合員・利用者の期待に応えられるきめ細かいサービスの提供に努めてまいります。

第８次中期計画の最終年度として「農業」「組合員・地域」「ＪＡ経営」の３つの視点から中期改革目標として掲げた以下の３つの項目達成に向けて取り組んでいきます。

①販売品販売高を４７億円にする

②顧客満足度（ＣＳ）の向上

③安定経営の基盤づくり

また、中期改革目標を達成するための具体的な戦略として以下の５つの全体戦略を役職員一丸となり実践していきます。

- ・農畜産物の販売単価の向上と出荷量の増加
- ・訪問活動の強化
- ・来店の強化
- ・施設整備の見直し
- ・チームワークのとれた職場づくり

3. 経営管理体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行なう理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、青年部や女性部などから理事の登用を行なっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第３０条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

また、農協法の理事構成要件の改正を踏まえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者も登用拡大に向けて取り組みます。

4. 事業の概況（令和2事業年度）

新型コロナウイルスの感染拡大により、インバウンドの減少や外出自粛、イベントの中止、学校の休校などによる食料の需要変化が、農畜産物の生産・流通等へ大きな影響を与えています。さらに、農業者の高齢化や労働力不足、自然災害や鳥獣被害、CSF（豚熱）や鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の脅威もあり、食料・農業を取り巻く環境は課題が山積しています。

令和2年度では第8次中期計画に基づき、育苗センター、赤城地区のふれあいの店、横野支所としきしま支所の統廃合が行われ、また、子会社である㈱グリーンファーム赤城たちばなも解散いたしました。

各部門の事業総利益については、信用事業は、貯金および貸出金ともに前年から増加したものの、農林中央金庫からの施設奨励金、預金利息の減少により信用事業総利益は大幅な減少となりました。貸出金は、地方公共団体への貸出が大幅に増え、有価証券についても国債を中心に計画的に購入したことにより増加しました。

共済事業については、共済専任渉外による、組合員・利用者への保障点検の取組を徹底し、契約内容の見直しや保障提供を行い、事業量目標を達成することができました。また、事業総利益については、長期共済の満期による保有高の減少や自動車共済の掛金改定による掛金の引下げ等により付加収入の減少となりましたが、事業量目標の早期達成によるJA共済連からの奨励金等の受入れにより計画を達成することができました。

購買事業については、新型コロナウイルスにより様々な影響があり、事業の一部において計画から大幅に数値が開く部分がありました。そのような状況下で仕入れ価格の交渉や数社見積により商品価格を抑え、供給に努めてまいりました。また各品目で予約価格を設定した取りまとめを実施させていただき、農事支部並びに生産者組織の皆様にご利用、ご協力をいただきましたが、購買品供給高は計画を達成することが出来ませんでした。

販売事業については、新型コロナウイルス感染症の影響や飼料・生産資材などの急激な価格変動もあり、農畜産物の販売環境は大変厳しい状況の中、生産者組織を中心に組合員皆様のご協力をいただきましたが当初の計画を達成することができませんでした。

その結果、事業総利益では、553,230千円で前年対比97%、計画対比105%となり、事業利益では、588千円で前年対比37%、計画対比-2%となりました。当期剰余金については、36,156千円で前年対比78%、計画対比321%となりました。

5. 農業振興活動

①自己改革へ取組み

当JAは、第8次中期計画で策定した自己改革への取組みとして、「農業者の所得増大」「農業生産の増大」の実践に向け、「農業」「組合員・地域」「JA経営」の三つの視点に区分し、役職員が目標を共有し、組合員から見える具体的な取組みを実践しています。

②安全・安心な農産物の提供と食農・地産地消の取組み

生産者があらかじめ決められた適切な生産・栽培基準に基づいた生産を行い、その内容を記帳する取組み（生産履歴記帳運動）で、消費者の皆さまに信頼される安心・安全な農畜産物を提供するように努力しています。

また、地産地消への取組みとして学校給食に地元のお米を提供し、安全で安心なお米を子供たちに食べてもらっています。

6. 地域貢献情報

当JAは、渋川市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を原資としており、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、当JAが緊急事態（大規模な地震等）に遭遇した場合において、組合員・利用者・役職員の安全を確保しつつ、中核となる事業の早期復旧や継続を可能とするための事業継続計画（BCP）についても取り組んでいます。さらに、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。